



# 月報 ハローワーク徳山

令和4年7月 徳山公共職業安定所

〒745-0866

周南市大字徳山7510-8

TEL (0834) 31-1950

## 令和4年10月から育児休業給付制度が変わります

### 育児休業の分割取得、産後パパ育休に対応した育児休業給付が受けられます

育児・介護休業法の改正により、令和4年10月から、育児休業の2回までの分割と、産後パパ育休（出生時育児休業）の制度を施行します。

これに伴い、育児休業給付についても以下の点が変更になりますのでお知らせします。

#### 1. 育児休業の分割取得

- 1歳未満の子について、原則2回の育児休業まで、育児休業給付金を受けられるようになります。
- 3回目以降の育児休業については、原則給付金を受けられませんが、例外事由に該当する場合は、この回数制限から除外されます。
- また、育児休業の延長事由があり、かつ、夫婦交代で育児休業を取得する場合(延長交代)は、1歳～1歳6か月と1歳6か月～2歳の各期間において夫婦それぞれ1回に限り育児休業給付金を受けられます。

#### 2. 産後パパ育休（出生時育児休業）

子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる産後パパ育休※1制度が創設されます。

産後パパ育休を取得した場合に、出生時育児休業給付金を受けられます。

※1 産後パパ育休の詳細は「育児・介護休業法改正ポイントのご案内」3（QRコード）をご参照ください。



支給要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 休業開始日前2年間に、賃金支払基礎日数が11日以上ある（ない場合は就業している時間数が80時間以上の）完全月が12か月以上あること。</li><li>・ 休業期間中の就業日数が、最大10日（10日を超える場合は就業している時間数が80時間）※2以下であること。</li></ul> <p>※2 28日間の休業を取得した場合の日数・時間です。 28日間より短い場合は、その日数に比例して短くなります。</p> <p>(例) 14日間の休業 → 最大5日（5日を超える場合は40時間） 10日間の休業 → 最大4日（4日を超える場合は28時間） [10日×10/28=3.57（端数切り上げ）→4日]</p>
支給額	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 休業開始時賃金日額（原則、育児休業開始前6か月間の賃金を180で除した額）×支給日数×67%※3</li></ul> <p>※3 支給された日数は、育児休業給付の支給率67%の上限日数である180日に通算されます。</p>
申請期間	<p>誕生日※4の8週間後の翌日から起算して2か月後の月末まで</p> <p>【例】誕生日が令和4年10月15日 → 申請期限は令和5年2月末日まで</p> <p>※4 出産予定日前に子が出生した場合は、当該出産予定日2回まで分割して取得できますが、1回にまとめた申請となりますのでご注意ください。</p>

■ 詳しくは、山口労働局・もよりのハローワークにお尋ねください

# 職業紹介業務取扱状況

## 一般職業紹介状況（パートを含み、学卒を除く）

項目		令和4年7月	うち男	令和4年6月	令和3年7月
求職	新規求職申込件数	343	151	437	364
	中高年齢者	185	86	239	179
	雇用保険受給者	66	26	80	74
	月間有効求職者数	1,910	825	2,037	1,805
	中高年齢者	1,063	504	1,168	949
	雇用保険受給者	643	231	657	644
紹介	紹介件数	367	165	464	384
	中高年齢者	207	105	261	211
	雇用保険受給者	70	25	97	90
就職	就職件数	140	58	166	140
	中高年齢者	78	40	90	68
	雇用保険受給者	37	11	46	30
求人	新規求人数	997	/	1,043	840
	月間有効求人数	2,694		2,745	2,199
	充足数	149		157	126
分析	有効求人倍率	1.41		1.35	1.22
	新規求人倍率	2.91	2.39	2.31	
	就職率（％）	40.8%	38.0%	38.5	
	充足率（％）	14.9%	15.1%	15.0	

## パート職業紹介状況

項目		令和4年7月	うち男	令和4年6月	令和3年7月
新規求職申込件数		130	42	173	117
月間有効求職者数		820	247	926	775
新規求人数		353	/	484	312
月間有効求人数		980		1,096	742
紹介件数		149	50	185	147
就職件数		73	24	69	68
充足数		66	/	75	62

（注）ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。（巻末のグラフも同様）

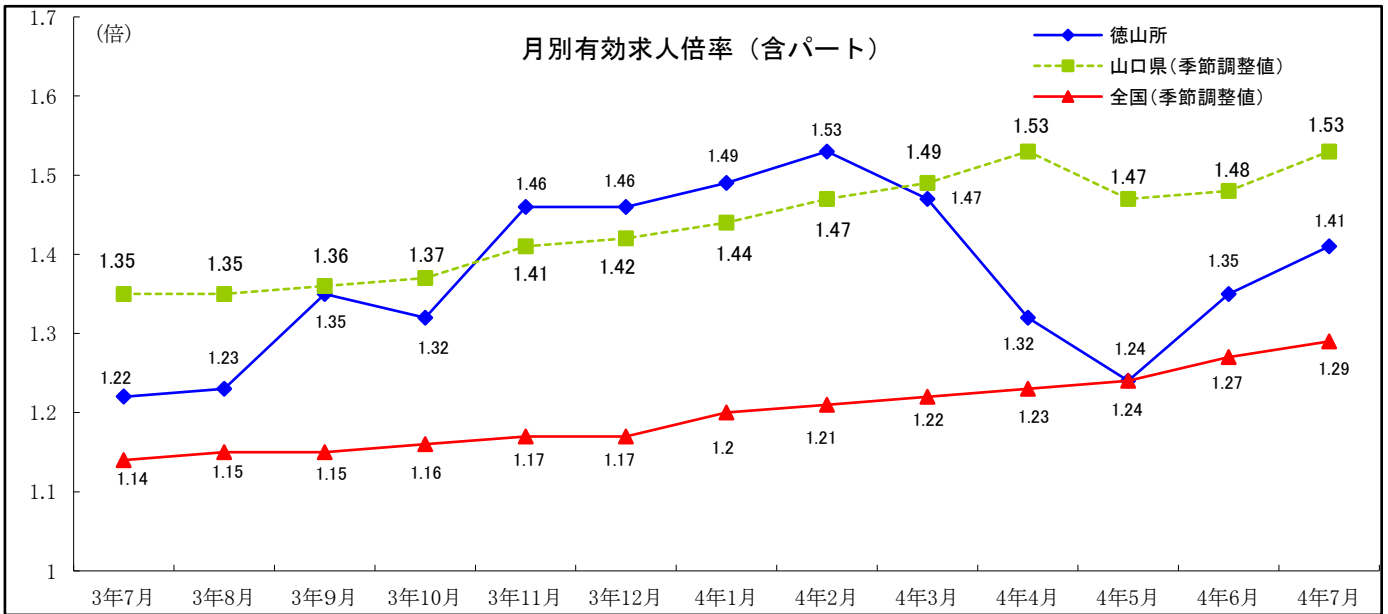
# 雇用保険業務取扱状況

(支給金額の単位は千円 : 百円の位を四捨五入)

項 目		令和4年7月		令和4年6月	令和3年7月	
			うち男			
適 用	月 末 適 用 事 業 所 数	2,458	/	2,461	2,468	
	新 規 適 用 事 業 所 数	10		13	9	
	廃 止 事 業 所 数	12		8	6	
	月 末 被 保 険 者 数	45,280	27,905	45,347	46,033	
	資 格 取 得 者 数	463	222	468	370	
	資 格 喪 失 者 数	510	277	455	595	
	離 職 票 交 付 枚 数	393	/	350	416	
受 給 資 格 決 定 件 数	95	38		129	114	
給 付	基 本 手 当	初 回 受 給 者 数	122	40	92	110
		受 給 者 実 人 員	431	155	408	423
		支 給 金 額	48,477	20,534	54,400	49,415
	高 年 齢 求 職 者 給 付 金	受 給 者 数	43	29	40	32
		支 給 金 額	9,164	6,888	9,112	6,882
	再 就 職 手 当	支 給 人 員	49	21	39	16
		支 給 金 額	20,421	11,966	19,331	5,747
	就 業 促 進 定 着 手 当	支 給 人 員	9	5	6	3
		支 給 金 額	1,690	1,112	1,071	800
	常 用 就 職 支 度 手 当	支 給 人 員	0	0	0	0
支 給 金 額		0	0	0	0	
雇 用 継 続 給 付	高 年 齢 基 本 給 付 金	受 給 者 実 人 員	568	519	605	692
		支 給 金 額	16,189	15,029	15,287	19,182
	高 年 齢 再 就 職 給 付 金	受 給 者 実 人 員	0	0	2	0
		支 給 金 額	0	0	30	0
	育 児 休 業 基 本 給 付 金	受 給 者 実 人 員	272	8	351	279
支 給 金 額		34,616	1,182	44,835	34,563	
介 護 休 業 給 付 金	受 給 者 数	1	0	1	2	
	支 給 金 額	147	0	382	685	
一 般 教 育 訓 練 給 付	受 給 者 数	5	2	2	5	
	支 給 金 額	178	86	68	174	

# 労働市場の動き

(令和4年7月)



\* 全国、山口県の数値は季節調整値。令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

